

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県柏市藤ヶ谷163番地1

氏名 トーテツ 株式会社
代表取締役 本田 育功



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

柏市長 秋山 浩 保



許可の年月日 令和2年9月19日

許可の有効年月日 令和7年9月18日

- 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨も含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること）
 - 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を含む。）
 - 産業廃棄物の種類（積替・保管を含む。）
ア 廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、イ 紙くず、ウ 木くず、エ 繊維くず、オ ゴムくず、カ がれき類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
 - 産業廃棄物の種類（積替・保管を除く。）
ア 金属くず（自動車等破砕物を除く。）、イ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
※(2)及び(3)において「石綿含有産業廃棄物を含む」、「水銀使用製品産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、それぞれ石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を収集・運搬できない。
- 積替え又は保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物が含まれる場合は、その旨も含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
許可証別紙1のとおり。
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
令和2年9月19日 更新許可
- 積替え許可の有無

- 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 存・無
以下余白

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可証別紙1

積替え保管を行う全ての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類 (産業廃棄物の種類)	面積及び保管能力	数量	施設の所在地
廃プラスチック類の積替保管施設 (廃プラスチック類)	保管面積 30m ² 保管容量 16.4m ³ 保管高さ 1.5m	1	千葉県柏市藤ヶ谷字大作163番1, 163番2, 163番3, 165番1, 166番1
紙くずの積替保管施設 (紙くず)	保管面積 15m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ 1.5m	1	
繊維くずの積替保管施設 (繊維くず)	保管面積 15m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ 1.5m	1	
木くずの積替保管施設 (木くず)	保管面積 30m ² 保管容量 16.4m ³ 保管高さ 1.5m	1	
がれき類の積替保管施設 (がれき類)	保管面積 15m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ 1.5m	1	
ゴムくずの積替保管施設 (ゴムくず)	保管面積 15m ² 保管容量 8.2m ³ 保管高さ 1.5m	1	

